

2021(令和3)年度 日本学生支援機構【給付・貸与】奨学金（二次採用）についてのご案内

◆日本学生支援機構の奨学金制度について(同機構 web ページより抜粋 <https://www.jasso.go.jp/>)

この奨学金制度は、経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、独立行政法人日本学生支援機構から給付もしくは、貸与されます。
 なお、貸与奨学金の在学期間中の返済は猶予されます。また、返済された奨学金は後輩の奨学金として再び活用されます。
 ご家庭の経済状況や卒業後の返済額を十分に考慮し、適切な月額をお申込み下さい。

◆奨学金の種類について

給付奨学金は、2020年4月から授業料等の減免と併せた新制度です。給付奨学金は学部生対象です

詳しくは、特設サイト「高等教育の修学支援制度」のQRコードでご確認ください。

貸与奨学金は、第一種(無利子)、第二種(有利子)の2種類あり、併用しての申し込みも可能ですが、将来の返済額が増える点にご注意下さい。



《奨学生としての心構え・注意事項》

- ①奨学金制度について十分理解する
- ②奨学金説明会には必ず出席し、学校担当者の指示を守る
- ③奨学生としての自覚と責任を持って勉学に励む
- ④奨学金の手続き・書類提出等は、期限を守り自己責任とする
- ⑤奨学生に対する案内は、掲示板・Gメールを必ず確認し、確認漏れについては自己責任とする

◆募集する奨学金の案内 対象:これから奨学金を申込み方

採用種別	奨学金種別		月額(円)		学力基準・家計基準	大学への提出書類 ※詳細は、入手した応募書類で各自確認
在学採用 (定期採用)	貸与奨学金	第一種(無利子) ※二次採用での募集は ありません	自宅通学	54,000、40,000、30,000、20,000	詳細は日本学生支援機構の「第二種貸与奨学金」から「学力基準・家計基準」などでご確認ください。	①確認書兼同意書(全員) ②スキャネット入力下書き用紙(全員) ③収入に関する証明書類(該当者のみ) ④特別控除に関する証明書類(該当者のみ) ⑤在留資格及び在留期間証明書類(該当者のみ) ⑥社会的養護に関する証明書類(該当者のみ)
		第二種(有利子)	20,000、30,000、40,000、50,000、60,000、70,000、80,000、90,000、100,000、110,000、120,000			
	給付奨学金	給付奨学金 (家計急変)	第Ⅰ区分 (自宅)	38,300 ※(42,500)	詳細は日本学生支援機構の「制度の概要」から「学力基準・家計基準」などでご確認ください。 	
			(自宅外)	75,800		
		《給付奨学金シミュレーション》 〈保護者の方向け〉で情報 入力してください	第Ⅱ区分 (自宅)	25,600 ※(28,400)	◆月額※()は生活保護世帯 及び児童養護施設等から通学する人の月額 ◆新型コロナウイルス感染症の影響による給付奨学金(家計急変)の申込については、以下①②の書類が必要です ① 国及び地方公共団体が実施する公的支援の受給証明書又はこれに類するものと認められる公的証明書(コピー) ② 「家計急変後の年間見込収入に基づく『進学資金シミュレータ』の『給付奨学金シミュレーション(保護者の方向け)』での結果表示画面を印刷したもの	
			(自宅外)	50,600		
大学入学後に 申込み奨学金	給付奨学金	第Ⅲ区分 (自宅)	12,800 ※(14,200)			
		(自宅外)	25,300			

◆奨学金制度についてのお問合せ先

日本学生支援機構「奨学金相談センター」 0570-666-301 (ナビダイヤル) (受付時間: 平日9時~20時)

◆奨学金申込みについてのお問合せ先

帝塚山大学 学生生活課 (受付時間: 平日9時~17時) 東生駒キャンパス 0742-48-9185
 学園前キャンパス 0742-41-4329